

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月28日

【会社名】 株式会社フルキャストホールディングス

【英訳名】 FULLCAST HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 坂巻一樹

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田八丁目9番5号

【電話番号】 03-4530-4830

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 朝武康臣

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田八丁目9番5号

【電話番号】 03-4530-4830

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 朝武康臣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年3月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年3月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

- 平成27年9月30日施行の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」により、特定労働者派遣事業（届出制）と一般労働者派遣事業（許可制）の区別が廃止され、全ての労働者派遣事業が許可制となったため、現行定款第2条（目的）を変更するものであります。
- 平成28年8月10日付で株式会社ディメンションポケッツの株式を取得したことにより、同社は連結子会社となったため、現行定款第2条（目的）に子会社目的事項を追加するものであります。
- 平成29年1月26日付で株式会社エフプレインの株式を取得したことにより、同社及び同社100%子会社である株式会社エムズラインが連結子会社となったため、現行定款第2条（目的）に子会社目的事項を追加するものであります。

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

平野岳史、坂巻一樹、石川敬啓、貝塚志朗の4名を選任するものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の額及び内容決定の件

取締役の報酬等の額につきましては、平成28年3月25日開催の第23期定時株主総会において年額2億円以内（使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、当該報酬等の額の範囲内で、当社取締役に對しストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

#### 第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社完全子会社従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案 定款一部変更の件	305,503	93		(注)1	可決	99.82
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)4名選任の件 平野岳史	303,822	1,819		(注)2	可決	99.26
坂巻一樹	302,233	3,408		(注)2	可決	98.74
石川敬啓	303,874	1,767		(注)2	可決	99.28
貝塚志朗	303,833	1,808		(注)2	可決	99.26
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)に対する株式報 酬型ストックオプ ションに関する報酬 等の額及び内容決定 の件	283,233	22,408		(注)3	可決	92.53
第4号議案 ストックオプション として新株予約権を 発行する件	283,186	22,451		(注)1	可決	92.52

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。